

土地家屋調査士

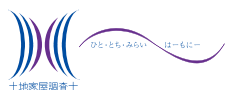
やまがた

測

春号

第175号

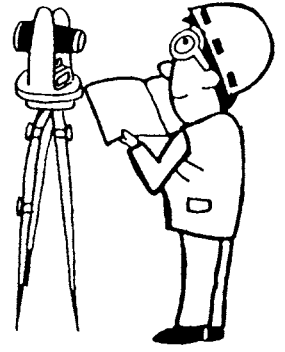
2012.4



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

とちがおくちょうさし 土地家屋調査士とは？

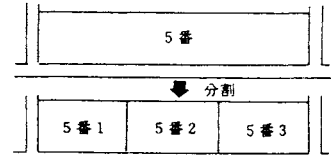
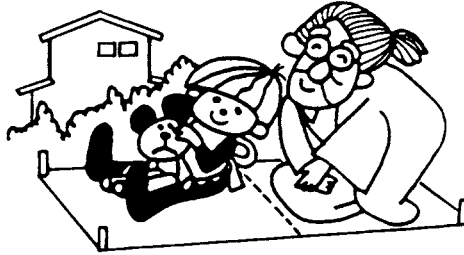


土地・建物を調査・測量して表示登記の申請手続をあなたに代って行います。

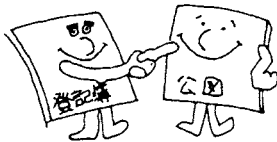
相続や贈与・売買などで分割または合併するとき

土地分筆・合筆登記

1筆の土地を2筆以上に分けるときは“分筆登記”が必要です。
2筆以上の土地を1筆にするときは“合筆登記”が必要です。
正確を期するため、調査士に依頼しましょう。



土地地積更正登記
地図訂正申し出



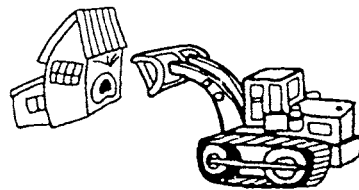
- 土地登記簿に記載してある面積と実際面積が違うとき（地積更正登記）または、法務局の地図と現地が違うとき（地図訂正申し出）
- 登記簿謄本または登記事項証明書公図が必要なとき
- 相談業務も行っています。事務所にお尋ね下さい。

建物を新築したときは

建物を建てたときは1ヵ月以内に“表題登記”の申請をしなければなりません。新築の表示登記をしないと、保存登記もできません。（従前の建物を取りこわしたときは滅失登記をしましょう。）



建物表題登記
建物滅失登記



●●●●●●●●●● 不動産表示登記は土地家屋調査士の業務 ●●●●●●●●●●

土地関係	
登記の名称	摘要
土地表題登記	道路、水路等、公有地の払下げを受けたとき
土地分筆登記	一筆の土地を二筆以上に分けるとき
土地合筆登記	二筆以上の土地を一筆にまとめるとき
土地地目変更登記	田、畑等を宅地などにしたとき
土地地積更正登記	登記簿の面積と、実測面積が異なるとき

建物関係	
登記の名称	摘要
建物表題登記	建物を新築したとき 建売住宅等を買ったとき
建物表示変更登記	建物を増築したり、一部を取壊したとき
建物滅失登記	建物を全部取壊したり 建物が焼失等のとき
区分建物表題登記	マンション等を新築または買ったとき
建物分割・合併登記	二棟以上の建物を一棟にしたり、分けたりするとき

◎詳しいことはお近くの土地家屋調査士事務所にご相談下さい。

◎職業別電話帳に土地家屋調査士欄がありますのでご利用下さい。

とちがおくちょうさし 山形県土地家屋調査士会

〒990-0041 山形市緑町1-4-35
☎023(632)0842 FAX(632)0841

・ 目 次 ・

★支部だより

山形支部第3回研修会	山形支部	吉田 清美	4
米沢支部研修会	米沢支部	齋藤 幸夫	4
北村山支部報	北村山支部	高谷 隼一	5
マイブーム	鶴岡支部	山本 節子	6
・14条地図作成作業研修・発注官庁と共に嘱託登記事務打合せ			
	新庄支部	豊田 英敬	6
「若返り進行」	寒河江支部	齋藤 寛司	7

★「境界ADRセンターやまがた」第2回研修会報告

境界ADRセンターやまがた	センター長	相田 治孝	8
---------------	-------	-------	---

★『第2回境界鑑定委員会』研修会報告

境界鑑定委員会委員長	渡邊 寛	9
------------	------	---

★会務報告・会員の異動

11

★ご近所グルメ 第1回 だんご

広報委員	大澤 仁	12
------	------	----

★男の知らない女の話・女の知らない男の話

『ちょっと前の時代に戻ろうか』

月刊「ほいづん」編集・発行人	伊藤美代子	13
----------------	-------	----

★ほんのひとり言ですが…

『時間を楽しむ贅沢』	佐藤 晶子	14
------------	-------	----

★連載 とおる先生のホームページ

『税務調査の視点(その1・その2)』	奥山税理士事務所 奥山 享	15
--------------------	---------------	----

★マンガ『様々な事』

by - H 17

★編集室

18

表紙写真……春の薫る慈恩寺

裏表紙写真……稲の生長見守る最上川

支部だより



山形支部 第3回研修会

山形支部
吉田 清美

平成24年 2 月 9 日（木）、午後 2 時00分より山形国際ホテルにおいて、第3回研修会が開催されました。

研修会の前に、本年の安全祈願を歌懸稲荷神社の神主様より行って頂きました。

研修内容は以下の通りです。

1. 震災に伴う地積測量図の作成等における留意点について。

講師 副会長 菅原 淳 様

内容は、東日本大震災に伴う地殻変動に伴い停止されていた基準点測量成果の再測量後の成果が公表されたことに伴う地積測量図の作成にていて説明をして頂きました。

現在、山形地区は街区基準点の改定（世界測地系2011）されていない為、現在公表されている街区基準点（世界測地系2000）を使用して、地積測量図には、任意座標と記入するか、パラメータ変換して世界座標系2011とする方法の2種類との事ですが、山形地方法務局では、現在はパラメータ変換までは強制していないとの事でした。

パラメータ変換の仕方をパソコンで実演して頂きましたが、国土地理院のホームページ上でデータを入力すると一瞬で変換され表示されることがわかりました。

また、要望として、地積測量図について後日、測量した場合に復元が可能にする為、恒

久地物として、マンホールなどを記入していますが、実際には使用できないので、実際測量で使用したときの、測量器械点の種類と座標値も記入して頂きたいとのことでしたので、私も今後は記入するようにしたいと思います。

2. 歴代会長による新春座談会

講師 山下 勝 様、鈴木 清治 様
相田 治孝 様、山川 一則 様

内容は、思い出の調査士、これまで業務失敗談、近年の改定、調査報告書、その他、について、普段聞くことのできない経験豊富な貴重な体験談を分かりやすくお話いただき大変勉強になりました。

又、93条の調査報告書も今年中に改定予定で文章記入欄が多くなる予定との事です。

昨年の暮れに、長年の間、土地家屋調査士として貢献し、大変お世話になりました、中村金雄様、安部達二様がお亡くなりになり心よりご冥福をお祈りします。

（全員で黙とうがささげられました。）

最後に、第1回研修会の準備をして下さいました事務局の皆様、講師の皆様にご挨拶申し上げます。



米沢支部研修会

米沢支部
齋藤 幸夫

皆さんは、オンライン申請を為さってますか。米沢支部では、第1部をオンライン申請

に添付する図面の電子化をテーマに、第2部を少人数実務ディスカッションということで、去る2月13日に研修会を開催しました。

当米沢支部は県内ではトップクラス?の電子申請率になっています。その中でも図面の電子化までとなると、「ちょっと」という会員がまだまだおられるようです。

この度は、電子化の最先端を行っておられる尾花博会員を講師にお願いし、実のある研修ができました。図面を電子化し、ファイル添付(Tif)する作業を詳しく説明して頂き、又備え付け後に研修会を開催しました。証明書



として発行される図面が上での添付よりずっときれいだとのことです。まだまだ半ラインの人が多く中でほんとうにためになりました。



第2部の少人数実務ディスカッションは、5～6名にベテラン、中堅、若手混合の班を作り特に若手の発言を多くできるようにしました。当支部ではこのようなスタイルの研修会は初めての試みでしたが、ベテラン会員の経験談やいまさら人のきけない、「オフレコ話」など盛り上がりました。

詳細については、県会のホームページの掲示板に掲載されてありますので、是非ご覧下さい。

我々の業務に「Perfect」はなくても、よ

り「Better」を目指して、今後の業務に活かして行きたいものです。



北村山支部報

北村山支部
高 谷 隼 一

平成24年1月25日(水)15時より、村山市クアハウス基点で、「区画整理について」というテーマで、山形支部高橋浩昭氏、当支部富樫正志氏を講師に、司法書士村山支部と当支部の合同研修会が行われました。

土地区画整理事業の流れや、区画整理地の登記手続き、現在の土地区画整理事業の経営困難状況など、かなりハードな内容でした。

レジュメも20頁程のもの3種類作成していただきました。事業の概要、進め方(フローチャート付)、土地登記嘱託書(添付書面付)、建物登記申請書(添付書面付)と充実していますので、頂いたレジュメを区画整理区域内の業務の参考にしていきたいと思います。

研修会後は、合同新年会(コンパニオン2名付)となりました。

当支部と司法書士会村山支部では、昨年度に引続き、合同研修会・懇親会を行いました。業務は異なりますが、不動産登記に係わる者同士、共通する内容であれば合同研修はドシドシして行くべきだし、継続していければと思います。



マイブーム

鶴岡支部

山本 節子

最近のお気に入りテレビ番組の一つに、NHKの『ブラタモリ』がある。タレントのタモリと久保田祐佳アナウンサーがゲストの専門家と一緒に都内を散策しながら、古地図をたよりに隠れた歴史の痕跡を探し歩く人気の『探検散歩番組』である。

道路のほんのわずかな高低差や堰のわん曲から、歴史の謎が解き明かされる瞬間は知的満足度100%。旧地名から過去の名残を探したり《土地の記憶》をたどるところは調査士の筆界を探し当てる作業によく似ている。現代の街並みや地形から昭和・大正・明治・江戸時代へとタイムスリップする。時空を超えた向こうにあるのは……妄想土地家屋調査士としては、1枚の地図から想像をふくらませる楽しさは格別である。

最近では便利なもので番組公式サイトから予習も復習も可能なので番組を見逃しても心配ないが、映像を観る度都内はとバスツアーならぬブラタモリツアーの企画を切望するばかりである。でもそのうち鶴岡の城下町にも古地図を片手にブラセツ子が出没するも……

くれぐれも退治なさらぬよう願います。



・14条地図作成作業研修
・発注官庁と共に
嘱託登記事務打合せ

新庄支部

豊田 英敬

平成24年 3月 2日 (金) 午後 1時30分より、

新庄市「山葵家」に於いて、新庄支部会員を対象に14条地図作成作業研修会が開催された。

研修は講師に山形支部会員熊坂敬之氏を迎え、支部会員12名が出席、内容は法務局からの地図作成についてのお知らせ、及び14条地図作成作業について行われた。

法務局からの地図作成についてのお知らせについては、パンフレットを基に説明、14条地図作成作業については、1. 全体の流れ～地図ができるまで～2. 1年目作業について～基準点測量と地図混乱地域実態調査～3. 2年目作業について～一筆地調査、細部測量、地積測定、地図作成～さらに測量の基本について研修した。

熊坂先生には、お忙しい中、又遠路講師をしていただき感謝申し上げます。



平成24年 2月 3日 (金) 午後 3時より、新庄市「ザ・リヴィントン」に於いて、嘱託登記司法書士協会、嘱託登記土地家屋調査士協会、両新庄支所主催による第27回嘱託登記事務打合せ・第11回研修会が開催された。

出席者は、来賓として石口健法務局新庄支局長、田中忍県土地家屋調査士協会理事長が出席。発注官庁として、東北地方整備局新庄河川事務所ほか最上郡内各町村の担当者及び両新庄支所社員が出席した。

研修は、始めに法務局新庄支局寺内光一登記官が講師に、「東日本大震災後における、

分筆・地積更生などの表示登記申請の運用について」と題し研修。内容は、平成23年東北地方太平洋沖地震の影響に伴う地積測量図の作成等について、平成23年10月31日より後の測量・平成23年3月11日から10月31日までの測量・平成23年3月11日より前の測量・その他とそれぞれの形態毎に説明。又、土地の表示に関する登記における実地調査について、実地調査を省略できる場合、積雪時に提出する場合の方法等説明があった。続いて新庄支局野村郁夫統括登記官より、登記オンライン申請システム利用の拡大について等説明がなされた。

続いて講師に社団法人成年後見センター・リーガルサポート社員早坂幸久司法書士が講師に「成年後見と登記について(パート2)」と題し研修。成年後見制度について・民法13条1項所定の行為の内容・成年後見人の役割・任意後見制度・制度利用のための費用と期間・成年後見登記・今後の課題等詳しい説明がなされた。この問題は、今後私たちが扱う事件の際、不動産の所有者に成年後見人が付いている場合があるので、注意しなければ登記が無効となるおそれがある。

研修会に続き事務打合会が行われ、平成23年度嘱託登記事務委託の問題点及び平成24年度嘱託登記事務委託の概要について、各発注官庁と打合せを行い、終了後懇親会へと移った。



「若返り進行」

寒河江支部

齋藤 寛 司

『若返り信仰(進行)寒河江慈恩寺。』どこかで聞いたフレーズだな? そう思われた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今年の山形ふるさとCM大賞(山形テレビ主催)は寒河江市が大賞を受賞し、県内では1日1回365本、岩手を除く東北各県で80本、寒河江市慈恩寺のCMが流れているのです。CMで取り上げられているのは、頭を鉢の中に入れてお参りすると若返り・美容の効果があるとされている、本山慈恩寺が所蔵する県指定文化財・鑄鉄仏餉鉢です。元は米を研いでいた鉢で奉納されてからは、仏様にご飯等を供える時に使われていた鉢だそうです。CMで脚光を浴びた本山慈恩寺ではいろいろなイベントが行われています。新たに大晦日には除夜の鐘と花火で新年を迎える花火大会「雪月華」も開催されました。もともと慈恩寺は、春の稚児桜、夏の蛍、秋の彼岸花などがありましたので、四季を彩るイベントが出そろいました。四季の楽しみもありますが、国の仏教美術の至宝として重要文化財の指定を受け平安、鎌倉時代の仏像群。5月5日一切経会に奉奏される国指定重要無形文化財慈恩寺舞楽等沢山の見どころがあります。

寒河江にお越しの際は、仕事を忘れ慈恩寺で息抜き、若返りを試してみたいはいかがでしょうか。



「境界ADRセンターやまがた」 第2回研修会報告

境界ADRセンターやまがた センター長 相田 治孝

今年1月21日(土)山形国際交流プラザ山形ビッグウイングにおいて、福島会「境界紛争解決支援センターふくしま」センター長の佐藤好男先生をお迎えし、当センター第2回研修会を開催した。

会員の方々の出席は29名であったが、ちょっと狭く感じる部屋であったため、受講者の熱意と共に活気に溢れた研修会であった。

冒頭、郡山に事務所を構えておられる先生は、福島原発の放射能から逃れるために山形県内に避難されている福島県民が、山形県の多くの方々に御世話になっていることに対し、感謝の言葉を申され、福島県内の放射能の実態と先の見えない不安について様々な角度から、説明なされた。先生ご自身も、御家族は新潟市内に避難されており、今は単身で郡山にて業務を為されているとのことである。

このような厳しい状況にもかかわらず10時から17時まで、数週間掛けて作成された資料を基にご指導戴いた。

第1部イントロダクション、アイスブレイク。ここではこの講座の目的や、グループごとに20秒以内の自己紹介、「着想力」をテーマとした各人の頭の回転を試すゲームを行い、①同一のものにも、様々な見方や捉え方がある。②異なる視点を持つと、繋がりが見えてくる。③繋げることによって、新たなアイデアが生まれる。をまとめとして第2部に入った。

第2部は相談ロールプレイ。一般の相談は(1)専門家と相談者の1対1の関係。(2)専門家による専門的情報の提供。このことによりどうしても、専門知識の切り売り、解決策の押しつけになりやすい。一方、ADRの相談業務は(1)紛争が前提である。(2)当事者の価値の多様化、紛争の複雑化。(3)専門家と相談者・相手方・代理人など、1対多数の関係等、要因が複雑となり、相談者が満足・納得するためには相談者の視点に立ち、相談者との対話

を通じて自律的紛争解決の支援を図ると共に、心理的援助を行っていかねばならない。つまり、ADRの相談はカウンセリング型へと移ってきている。ことを教わる。

第3部は、調停ロールプレイ。調停における当事者の特徴をあげると、①話があちこち飛ぶ→当事者の話は整理されていない。②双方の主張が違う③調停は、「勝敗」や「駆け引き」と捉える当事者が多い。『・自分の非を出さず、相手を非難・攻撃する。・自分の思いを調停で認めてもらいたい。・なんとか相手をやっつけたい。』→白黒を決着するという意識が働く。等々。このような場における調停委員の役割として、「調停という話し合いの場における促進者(facilitator)である。そこでは、当事者の話によく耳を傾け、問題の核心はどこかを考え、当事者の主張、解決意欲、解決能力等を見極めながら、双方が納得できる解決策と一緒に考え、解決のお膳立てをしていく。」更に「当事者が自主的な話し合いを進めることができるように、そのプロセスを管理することにある。具体的には、①決断、和解または合意への強制禁止。②当事者の自発的合意への支援。③当事者の諾否自由を示した紛争解決の提案。④法的アドバイスの禁止。」等を教示下さった。

これらを踏まえて、境界越境による、「物置撤去事件」を事例として、相談者、相手方、調定員それぞれを、グループごとに役割分担して第1回、第2回の調停期日(民事訴訟法上では、訴訟につき裁判所・当事者その他の関係人が一定の場所に会合して訴訟行為をする時間のこと⇨有斐閣「新法律学事典」)を実施して7時間に及ぶ研修会を終了した。

貴重かつ大量の資料を作成され、多くの経験を元にしての佐藤先生の講義にはいつもながらただただ感謝のみであり、心から御礼を申し上げ報告と致します。



『第2回境界鑑定委員会』 研修会報告

境界鑑定委員会委員長 渡 邊 寛

平成24年2月18日(土)と翌2月19日(日)の2日間に渡ってJ A協同の杜におきまして標記の研修会が、延べ28名の会員の参加を得て開催されました。本研修会は、昨年奇しくも同日付で福島会の佐藤好男会員を講師として第1弾(原始筆界を対象とする事例)が開催されましたが、前回の好評を受けその第2弾(今回は創設筆界を対象とする事例)として前回同様佐藤講師自作の具体的創作新事例に基づいて受講者に紛争の状況を把握させ、筆界特定の進行プロセスを実際の事例の設定状況に応じて各班の参加メンバー全員が書き込む作業を行うことや代表メンバーが意見聴取期日において与えられた役割を演じること(=ロールプレイ)を他メンバーが見守ることを通じて参加メンバー全員が意見書の作成まで完結するという大変中身の濃い、ただ受講者にとっては今回も前回にも増してかなりハードな内容だったのではないのでしょうか。

主催者を代表して参加された会員の皆様の調査士制度を愛する熱意に改めて敬意を表す



ると共に都合により参加できなかった会員の皆様にこの報告が幾ばくかの参考になればと思います。

境界鑑定委員会では、『筆界特定制度』が制度発足後約6年を迎えて、国民間に発生する境界紛争事案解決の一手段としての『筆界特定制度』において土地家屋調査士が果たす公共的使命が増大していることの認識を新たにすると共に筆界調査委員として任命された場合十分にその任を全うできるだけの力量が備わっているかとの自問を出発点として研修会の充実の必要性で意見の一致を見ました。昨年9月15日開催された第1回研修会においては、地方法務局筆界特定室登記官のご協力を仰ぎ実際の筆界特定事件の事案を2、3例紹介していただきましたが、短い時間なうえ行政としての守秘義務との兼ね合いから事案概要(当然非特定)紹介と筆界特定の結果のみの報告とならざるを得ず、実際事例であることのインパクトの大きさはさておき、方法論のうえでは課題を残す結果となりました。境界鑑定委員会としましては平成23年度第2回目当たる本研修会は佐藤講師による『筆界特定意見書作成トレーニング2』として昨年と同趣旨で開催を企画させていただきました。

1日目の午後から筆界特定申請書を初めとする膨大な資料群が配付され、①事件の把握が各自読込とグループ内討議によって進めら

れました。今回の事例では対象筆界は共に関係人である東側隣接地主の先代から双方の先代が分筆のうえ購入している経過があるが、分筆の経過を示す測量図が存在せず、境界を示すものと思われる従前設置されていた（＝現在は撤去されて存在しない）堀の独立基礎5個が対象筆界付近の一部東側に存置されているのみとの状況設定でした。申請人はこの独立基礎を根拠に筆界の特定を求めるが、関係人は独立基礎と筆界の関連性を否認して争うものであります。法務局等の行政機関においての資料収集の結果報告書や②現況等把握調査期日での事情聴取・現況測量の結果等のペーパーが配付されその読込からグループ内で③論点整理を行う傍ら配付された調査票に記入していく作業で1日目は終了しました。

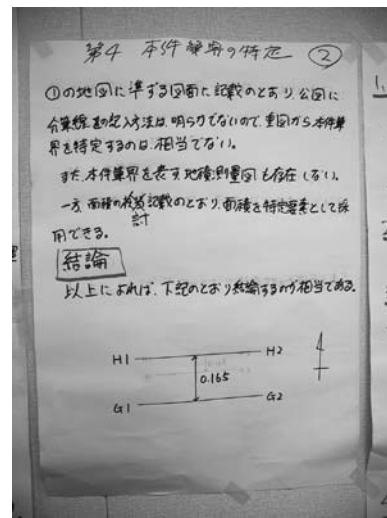
2日目午前には前述の④意見聴取期日のロールプレイが実施され、急に役柄を振られた方々は各々その役柄に徹して演じ切り、殊に申請人と関係人役はそれぞれの秘密の事情が事前に配付されその内容に反しない程度に自身でストーリーを構築して期日での受け答

えをしなければならず大変ご苦勞様でした。

2日目午後が本研修会の最終目標である⑤意見書作成に充てられ、グループ討議を経て各班がその意見を集

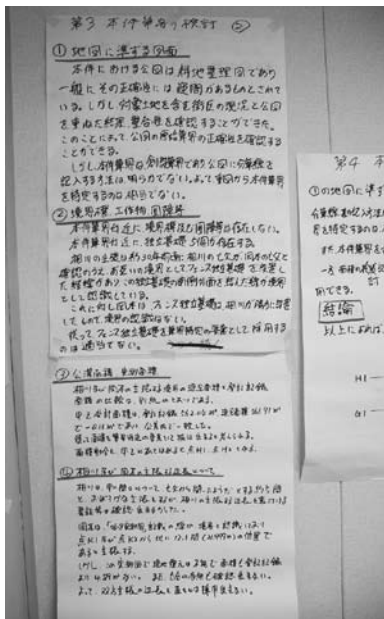
約して意見書中の圧巻である第3本件筆界の検討と第4本件筆界の特定部分の模造紙への書き出しが行われました。

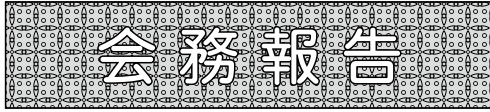
今回は昨年



と異なり佐藤講師の模範解答はありませんでしたが、各班の代表が結論部分とその根拠のプレゼンテーションに頑張ってくださいました。研修会終了後の当会の掲示板に参加した会員から本件筆界特定事件での調査はこれで十分とは言えないのではないかと質問が出されました。確かに実際の事件では、本件程度の心証獲得段階で意見を纏めることはないものとも思われ、更なる事情聴取等の調査が必要なものと思料されました。兎にも角にも参加された会員の皆様お疲れ様でした。

境界鑑定委員会としましては、今後とも今回のような事例研修会を鋭意企画し、継続開催していくべきものとするのでご期待ください。





平成23年12月

- 7日 第9回常任理事会
- 14日 東北ブロック協議会第5回理事会
於仙台市
- 〃 東北ブロック協議会ADR担当者会
同 於仙台市

平成24年 1月

- 6日 法務局との意見交換会
- 〃 第10回常任理事会
- 12日 境界鑑定委員会
- 16日 境界ADRセンターやまがた運営委員会
- 19日 } 第2回全国会長会議 於東京都
- 20日 }
- 21日 境界ADRセンターやまがた主催研修会 於山形市「ビッグウイング」
- 27日 第2回Web研修会
- 31日 表示登記実務研究会

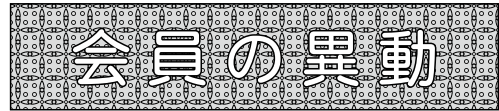
2月

- 7日 第11回常任理事会
- 10日 } 第7回土地家屋調査士特別研修
- 11日 } 基礎研修
- 12日 }
- 12日 全国一斉！法務局休日相談所
於山形市総合福祉センター
- 17日 第3回総務部会
- 〃 第3回広報・社会事業部会
- 18日 } 境界鑑定委員会主催研修会
- 19日 } 於JA「協同の杜」
- 24日 業務・研修部会

24日 第5回理事会

3月

- 11日 東北ブロック協議会第6回理事会
- 13日 財務部会
- 〃 第12回常任理事会
- 17日 } 第7回土地家屋調査士特別研修
- 18日 } 「集合研修・総合講座」
- 19日 }
- 22日 境界ADRセンターやまがた運営委員会・評議委員会
- 24日 第7回土地家屋調査士特別研修
「考査」
- 29日 第6回理事会



◎事務所変更

遠藤 良徳

米沢市大字築沢3238番地

◎住所変更

高橋 寛索

東田川郡庄内町余目字南口12番地





ご近所グルメ

第1回 だんご

広報委員 大澤 仁

例年になく大雪に見舞われた冬もようやく終わりを告げ、春の息吹をふきのとうの天ぷらから感じる今日この頃。呑兵衛お待ちかねのお花見ももう間もなくです。真っ昼間から呑んでいても後ろめたさがありません！すばらしい季節です。

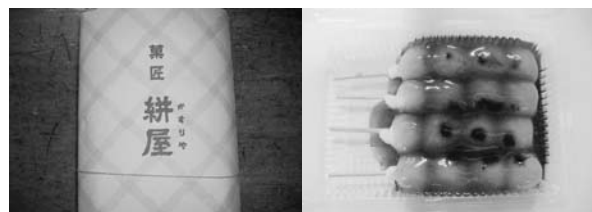
さて、春定番の行事お花見の歴史は古く、奈良時代にさかのぼり、広く庶民に広まったのは江戸時代。そのころから庶民の花見のお供として花見団子が定番だったようです。花見団子は一般的に三色の団子で、桜色はまさしく桜で春を、白は雪で去りゆく冬を、緑はよもぎでやがて来る夏を表しているそうです。……しかし、私的にはあまりなじみがありません。団子といえばしょうゆ、ぬた、ゴマなどの餡をまとった団子でしょう。比較的手に入りやすく、お手ごろ価格。定番スイーツです。そこでご近所で手に入る団子を食べ比べてみました。

まず、一軒目は山形市緑町にある武田米屋さんの蔵米だんごです。お米屋さんで作られているため粉からではなく、炊いた米をついてつくっているそうで、お米本来の美味しさが伝わってきます。



焼き目も軽くつけてあり、適度な歯応えと香ばしさのある団子になっています。餡はあっさり、バランスがよく口飽きせず何本でもいけそうです。

二軒目はスーパーヤマザワ北町店にお店を構える緋屋さんです。



国産米100%使用で、歯応えのある団子に仕上がっています。餡はあっさりめ。三店舗あり買いやすいのもうれしいですね。年間43万本販売するそうです。

そして、三軒目は千歳橋ガード下にある明治36年創業の渡辺だんご屋さんです。人気店とのことで、午前中には売り切れてしまうそうです。



うれしいことに5玉です！しっかりと焼き目のついた香ばしいふわふわの団子、餡は濃いめ。人気なのがわかります。大人味です。

今回はしょうゆ団子をいただきましたが、ぬたやごまも大変美味しそうでしたので是非食べ比べてみてください。

お花見シーズン目前ということで春を感じる定番スイーツ、団子をご紹介しました。まだまだ評判のお店はあるかと思えます。これからもスイーツに限らず、ご近所で気楽に味わえる“ご近所グルメ”を紹介していきたいと思えます。おすすめ情報、ご要望ございましたら編集委員までお願いいたします。

男の知らない女の話 女の知らない男の話

ちょっと前の時代に戻ろうか

月刊「ほいづん」編集・発行人
伊藤 美代子

やっとなんと、道路から雪が消えた。春を待ち焦がれる気持ちがこれほど強いとはなあ、と実感している日々である。

今年は4つの小・中・高の卒業式に行ってきた。広い体育館は暖房もさほど効かず、とにかく寒かった。

一糸乱れぬ生徒たちを見ていて、突然自分の小・中学校のころを思い出した。まさにベビーブーム真っ只中の私である。小学校は教室が足りずに、理科室が割り当てられた。大きな実験台を囲んで授業をした。休み時間は校庭が足りなくらい子どもであふれた。

ふと、ゴム飛びの光景を思い出した。あのころの下着は裾にゴムが入ったパンツだった。太ももの上までパンツで隠れるのが当たり前だったのだ。運動が得意の同級生がひらりと飛んだ時、腿の付け根の先まで見えた。なんだか見てはいけないような気持ちになり目をそらし、胸がどきどきしたのを覚えている。

今考えれば、あれがパンティだったのだが、妙にエロチックだった。ショックを受けたのに誰にも言えなかった。まだ初潮も始まらない小学5年生の時である。

中学に行くと、一学年は700人を越えた。14クラス55人はいたと思う。机の間隔が狭く、前に行くのも大変で男子などは机の上を歩いていた。冬、ストーブの周りに55人分の弁当が並び、たくあんや納豆などが合わさった複雑なおいが教室を漂った。

修学旅行は東京方面だった。人数が多いので二手に分かれた。夜行列車に乗り、窮屈で一睡もできなかった。床に寝た級友は顔が

真っ黒に汚れていた。

その後多分、皇居や鎌倉などを回ったのだろうがさっぱり記憶にない。ただ、旅館の食事がさっぱり美味しくないとだけ覚えている。

キャベツの千切り、ミカンの飾りに紙のような揚げ物が添えられていた。貧しい食事でも家のご飯が恋しくてならなかった。

途中で別グループと出会うと「わー」と手を振り、喜んだ。東京タワーに上り、望遠鏡をのぞきこんで興奮した。映画「オールウェイズ・三丁目の夕日」そのものだった。

世の中まだ貧しくて、物もないし娯楽もなかった。でもみんな貧乏だったから、それが普通だと思って暮らしていた。いまはどうだろう。お金がなくても携帯は必需品だし、洋服も毎日取り換えなければならない。ご飯とみそ汁と納豆と漬物の食卓は「おかずがない!」と言われる。

こんなことを考えること自体自分が年を取った証拠だが、少し前の時代に戻るのもいいんじゃないかと思うことがある。

原発事故があって、電気が不足するようになった。節電に努めた結果、計画停電は何とか免れた。それでいいじゃない、これで十分間に合うじゃないと、どこかで納得しなければ、人間の欲望はきりが無い。

要求してもいないのにいろいろな機能が付くメカの数々。多機能製品は故障もしやすい。高齢者にとっては使いづらいデジタル表示。なんだか私たちの生活は新商品に追い回されているような気がする。

私の子どもの頃に戻るのにはちょっと困るが平成10年ごろの生活に戻ってもいいのではないかと、可愛い子どもたちの姿を見て思いを強くしている。

伊藤 美代子

1948年、山形市生まれ。月刊「ほいづん」編集・発行人。FM山形番組審議委員長など、2004年4月からラジオモンスターで介護保険のラジオ番組を担当している。



ほんのひとり言ですが…

時間を楽しむ贅沢

3月17日、JRのダイヤ改正が行われました。今回の改正で、東海道・山陽新幹線から『鉄仮面』と呼ばれて人気を博した300系車両が引退することとなり、全国ニュースのトップを飾ったことは記憶に新しいところではないでしょうか。この改正で、300系引退の影に隠れていたことが……。大阪と青森を結んでいた寝台特急『日本海』の運転が終了したのです。他にも、大阪と新潟を結ぶ急行『きたぐに』も運転終了となりました。これで関西圏発着の定期運転の寝台特急はすべて無くなったことになり、年月が経過するごとに一つ、また一つと消えていく寝台特急に想いを馳せる人もいたことでしょう。

時代が『利便性』を求め、交通網の発展と共に、分刻みのダイヤ、目的地に1分でも速く着くことが目的とされ、計画されているリニアモーターカーは東京と大阪を1時間ほどで結んでしまう……。そんな現代に寝台特急は時代遅れの代物と言えるかもしれません。例えば、大阪から青森に行く時、わざわざ夜に大阪を出発しなくとも、早朝に大阪を飛行機で出発すれば午前中には青森に着いてしまいます。主な利用客だったサラリーマンが飛行機を利用し、観光客も新幹線と飛行機を利用。寝台特急に利用価値が見出せない人が多くなるのは当然で、コスト面を考えれば運転終了はやむを得ません。今や定期運転の寝台特急と言えば北斗星以外ない時代になってしまいました。

私自身、8年前の夏のある日、寝台特急で東京から博多まで行ったことがあります。当時、東京と熊本を結んでいた『はやぶさ』に乗車した私は、東京駅で購入した夕食に舌鼓を打ちながら、次々と視界に飛び込んでくるビルのネオン、住宅街の光を眺めていました。確か静岡県の富士市近くを通過した時、ちょうど外では花火大会が行われていて……。車内から眺める花火はまた一味違う美しさがあり、あの光景は未だに忘れられないシーンです。寝台特急ならではの

の光景と言えるかもしれません。あんな光景はもう見ることはできないと思うと、残念で仕方がありません。翌日、ちょうど広島県に入ったあたりで目が覚め、いつもは起きないような早朝の時間帯だったので、辺りはまだ真っ暗。広島駅に近づいた頃ようやく辺りが明るくなり、そして日の出。雲一つない快晴の中、朝日に照らされる宮島・厳島神社のシンボルである赤鳥居が部屋から見えた時の感動。これもまた、寝台特急ならではの光景です。新幹線よりも遅い速度だからこそ見ることができる絶景。

寝台特急に思い出があるという人は意外に多いと思います。電車に揺られて遠い土地へ行くということで発生する一種の興奮が、よりその思い出を永遠のものとするのかもしれない。昔、何本も寝台特急が行き来するような時代がありました。時代が変わったと言えばそれまでですが、それにしてもあまりにもあっさり寝台特急は時刻表から名前を消してしまったような気がします。

大震災の悲劇からもう1年。早いと感じた人もいるでしょう。遅いと感じた人もいるでしょう。近代的な設備が次々と無意味なものとなっていく光景を目の当たりとした私たち。逆に考えれば、人と人とのつながりが温かいものだとことを再確認できた一年でもありました。人と人、人と時間……。そんな今だからこそ利便性だけを考えず、自分なりに「時間を楽しむ」心のゆとりみたいなものを持てたら……。300系新幹線引退のニュースを観ながら、そんなことをふと思いました。

プロフィール

佐藤 昌子

produced by Maw-Maw
<http://www9.ocn.ne.jp/~mawmaw/>

※親子向け情報誌等、フリーペーパーの編集や布小物の企画・販売を手がけながら、“気持ちの良い暮らし方”の提案をしている。

とおる先生の ホームページ



奥山税理士事務所
所長 奥山 享

税務調査の視点 (その1)

Q : 当社は、会社設立して4期目になります。そろそろ税務調査が来るのではと心配なのですが、税務調査では、どのような点を見て来るのですか？

A : 損益項目、貸借項目を複合的に分析し、あらかじめ調査する事項を決めてから調査に来ます。

【解説】

税務調査は、いきなり来るのではなく、事前にK S K (国税総合管理) システムから出力されたデータを基に、損益項目、貸借項目を複合的に分析した上で、対象先を選定して、調査事項をあらかじめ決めてから調査に来ます。

事前調査では、おおむね、次のようなところを見ています。

① 売上関係

売上高のほか、仕入高、粗利率、期末棚卸高が関連付けて見られ、売上の波が大きいところや不自然に知っているところはその要因をみられる。

② 各種指標

受取勘定回転率や支払勘定回転率、棚卸回転率の連年推移のほか、同規模同業他社の数値との比較もされている。

③ 現預金残高

業種業態、事業規模や取引形態から見て異常なことはないか、大幅な増減がないかなどがチェックされる。

④ 売掛金

受取勘定回転高は異常でないか、売掛金の内訳書で新規の取引先や無くなった取引先。



プロフィール

奥山税理士事務所所長・税理士、有限会社奥山経営センターおよび株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ山形代表取締役社長、山形県中小企業経友会事業協同組合 (山形県知事認可) の代表理事。

現在、税理士、ファイナンシャルプランナー、医業経営コンサルタント等として会計、税務、医療、資産運用のコンサルタント業務。各地の法人会、商工会、各業界セミナー、講演会、企業内教育の実施。

(社)山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会顧問。

とのおる先生の ホームページ



奥山税理士事務所
所長 奥山 享

税務調査の視点（その2）

Q：当社は、会社設立して4期目になります。そろそろ税務調査が来るのではと心配なのですが、税務調査では、どのような点を見て来るのですか？

A：損益項目、貸借項目を複合的に分析し、あらかじめ調査する事項を決めてから調査に来ます。

【解説】

⑤ 固定資産

高額な車両はないか、機械や車両の割りに修繕費等が多くないか、架空仕入や架空外注費などを計上して固定資産を取得していないか、取得価額を過大に計上して一部を簿外資金にしているかなどがチェックされる。

⑥ 土地

土地の取引価額は時価となっているか。

⑦ 買掛金

支払勘定回転率は異常でないか、個人からの仕入先で多額の買掛金はないか、買掛金が急に増えた先や残高が無くなった先はないか、遠方の仕入先はないかなどがチェックされる。

⑧ 未払金

個人に対する外注費などで多額の未払金がないか、未払金が急に増えた先や残高が無くなった先はないか、遠方の外注先はないかなどがチェックされる。


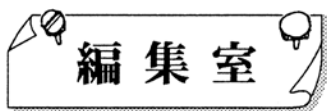
⑨ 借入金

代表者からの借入金が増えていないか、役員以外の借入金がないかなどがチェックされる。



プロフィール

奥山税理士事務所所長・税理士、有限会社奥山経営センターおよび株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ山形代表取締役社長、山形県中小企業経友会事業協同組合（山形県知事認可）の代表理事。
現在、税理士、ファイナンシャルプランナー、医業経営コンサルタント等として会計、税務、医療、資産運用のコンサルタント業務。各地の法人会、商工会、各業界セミナー、講演会、企業内教育の実施。
(社)山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会顧問。

今年は「平成18年豪雪」に迫る記録的豪雪、県内でも様々な被害が生じ、1月から除雪に追われた日々でした。やっと春が訪れる雰囲気を感じますが、冬の疲れが今になって出てきているようで、今現在少々疲れ気味です。

昨年から天災に見舞われることとなった日本ですが、被災地においては、ニュースで連

日報道される被災地の人々の勇気を見るたび、今自分にできる事は何かといつも考えさせられます。復興には計画を含め相当以上の時間を要すると思いますが、一日も早い地域の再生を心より願っています。

編集委員 倉知



土地家屋調査士 やまがた **春号**
第175号

発行 山形県土地家屋調査士会

平成24年 4 月 発行

〒990-0041 山形市緑町一丁目4番35号

TEL (023) 632-0842

FAX (023) 632-0841

URL:<http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

E-Mail:green@chosashi-yamagata.or.jp

もう安心ですね、ネットワークのこと。

beatはプロのスタッフが支えるネットワークセキュリティサービス

- ◆ システム管理者の負担を軽減
- ◆ ウィルスやスパイウェアの脅威から保護
- ◆ 不正アクセス防止
- ◆ インターネット、Eメールを安全に利用
- ◆ その他オプションにより、必要に応じて機能拡張



beat Hello!
Broadband
Communication

beat/basic サービス
月額18,800円～(税別)
※ご契約時には別途料金
60,000円(税別)がかかります

信頼できるネットワーク環境の提供を通して、お客様のビジネスや業務を強力に支援します。お気軽にご相談下さい。

情報セキュリティ国際規格「ISO27001」認証取得

山形ゼロックス 株式会社

本社/〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目17番48号 TEL 023(624)2468
<http://yamagata-xerox.co.jp/>



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>